



平成25年度

教育委員会点検・評価報告書

平成26年9月

猪名川町教育委員会

もくじ

1	はじめに	
	(1) 趣旨	1
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の方法	
	(4) 点検・評価結果の構成	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会による点検	
	○平成25年度教育委員会活動一覧	
	(2) 項目別点検	
	①教育委員会会議	
	②視察・学校訪問	
	③各種町内行事、会議・研修会等への参加	
	④広報活動	
3	「猪名川町教育基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価	11
	I 学校教育	
	(1) 生きる力を育む学校教育及び就学前教育の充実	
	①「確かな学力」を培う	
	②「豊かな心」を育てる	
	③「たくましい体」を養う	
	④特別な支援を要する子どもの教育を推進する	
	⑤生徒指導を充実する	
	⑥幼児教育を充実する	
	⑦就学前教育から中学校までの強固な連携とゆるやかな一貫教育を進める	
	(2) 信頼される教育を支える教育環境の整備と充実	
	①特色ある学校・園づくりの充実を図る	
	②教職員の資質と実践的指導力の向上を図る	
	③人権尊重の学校・園文化を構築する	
	④教育環境を整備・充実する	
	⑤子どもたちを守るための取組を推進する	
	(3) 学校・園と家庭・地域との連携の強化及び家庭・地域の教育力の向上	
	①学校・園と家庭・地域との連携を強化する	
	②家庭の教育力の向上を支援する	
	③地域教材を活用した活動により郷土愛を育成する	
II	生涯学習	31
	1 生涯学習活動を支援する	
	2 芸術・文化の振興を支援する	
	3 スポーツ活動を推進する	
	4 青少年健全育成を推進する	
	5 子どもたちを守るための取組を推進する	
	6 家庭の教育力の向上を支援する	
	7 地域の教育力の向上を目指した協力・支援体制を構築する	
	8 地域教材を活用した活動により郷土愛を育成する	
	9 文化財の保存・継承に努める	
III	達成度の評価一覧	42
4	外部評価	43

1 はじめに

(1) 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出・公表することとされました。

そこで、猪名川町教育委員会では、平成20年度から、法改正の趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに住民の皆様への説明責任を果たすため、学識経験者の知見を活用した教育委員会活動の点検・評価を実施しています。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「猪名川の教育ナビゲーション（猪名川町教育基本計画）」に掲げられた《重点目標と評価の観点》とし、その進捗管理を各実施事業の点検・評価結果を踏まえて行っています。

(3) 点検・評価の方法と評価区分

点検・評価に当たっては、平成25年度に実施した事業・取組の状況を明らかにするとともに、今後における課題と対応方向を示し、達成・完了しているものを「A」、予定どおり進捗中のものを「B」、着手したが遅延しているもの、また、期待できるほど効果が上がっていないものを「C」、着手時期だが未着手のものを「D」、中止・大幅な見直し等が必要なものを「-」として表示しました。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方から意見、助言をいただきました。

(4) 点検・評価結果の構成

①取り組むべき主な施策

猪名川の教育ナビゲーション（猪名川町教育基本計画）の教育目標に定めた、重点的に取り組む施策（24項目）です。

②推進方策

重点施策の分析を行い、抽出した課題解決のために設定した具体的な方策です。

③事業目的・取組事項

取り組むべき主な施策に基づく推進方策の事業目的及び取組事項を示しています。

④平成25年度の事業（取組）の概要

事業目的・取組事項に沿って平成25年度に実施した主な事業（取組）内容を示しています。

⑤実施状況

各事業（取組）の実施状況を記載しています。

⑥評価

平成25年度における事業（取組）の実施状況などを踏まえ、事業目的・取組事項に照らし合わせた評価を行っています。

⑦今後の課題と対応方向

今後の事業（取組）を進める上での課題と対応の方向を示しています。

また、取り組むべき主な施策の評価が「-」（中止・大幅な見直し等）の場合、その理由等を記載しています。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

平成25年度の教育委員会の活動について、「教育委員会会議」「学校訪問」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

(1) 教育委員会による点検

教育委員会会議については、毎月1回、第4木曜日を原則として開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会（平成25年度は3回開催）があり、教育に関する様々な案件について検討して議決を行いました。

定例会については、開催予定や傍聴の案内、会議録等を公開しています。また、町内の学校を訪問し、意見交換等を行いました。

議案、協議事項の審議及び報告については厳正に行われました。また、委員からの情報提供や事務局からの事業の進捗状況及びその他の関連事項について、委員と事務局の間で意見交換が活発に行われました。

以下、平成25年度の主な活動を示し、それぞれの活動内容について報告します。

○平成25年度教育委員会活動一覧

4月23日（火）	第1回 教育委員会定例会
5月14日（火）	学校訪問（猪名川小学校）
5月16日（木）	学校訪問（大島小学校）
5月21日（火）	学校訪問（楊津小学校）
5月23日（木）	第2回 教育委員会定例会
5月30日（木）	学校訪問（松尾台小学校）
6月4日（火）	学校訪問（中谷中学校）
6月6日（木）	学校訪問（猪名川中学校）
6月18日（火）	学校訪問（白金小学校）
6月20日（木）	学校訪問（六瀬中学校）
6月25日（火）	第3回 教育委員会定例会
6月27日（木）	学校訪問（つつじが丘小学校）
7月23日（火）	第4回 教育委員会定例会
8月22日（木）	第5回 教育委員会定例会
9月24日（火）	第6回 教育委員会定例会
10月29日（火）	第7回 教育委員会定例会

1 1月26日 (火)	第8回 教育委員会定例会
1 2月10日 (火)	第1回 教育委員会臨時会
1 2月24日 (火)	第9回 教育委員会定例会
1 月13日 (月)	第2回 教育委員会臨時会
1 月14日 (火)	第3回 教育委員会臨時会
1 月23日 (木)	第10回 教育委員会定例会
2 月13日 (木)	第11回 教育委員会定例会
3 月20日 (木)	第4回 教育委員会臨時会
3 月25日 (火)	第12回 教育委員会定例会

(2) 項目別点検

①教育委員会会議

ア 議案について

「教育長に対する事務委任規則」第1条により、教育長に対する事務委任は、次の各号に掲げるものを除き（次に掲げる事項は教育委員会会議での議決が必要）、その権限に属する事務を教育長に委任すると定められています。

また、第3条により、教育長の臨時代理は、第1条各号に掲げる事務について、緊急やむを得ないときは、臨時に代理することができ、この場合において、教育長は速やかに教育委員会に報告し、その承認を受けなければならないと定められています。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 所管の学校及び教育機関の設置、廃止及び変更に関すること。(2) 所管の学校及び教育機関の運営に関する基本方針の策定並びに教育目標の決定に関すること。(3) 教育長及び事務局並びに所管の教育機関の職員の懲戒任免及び分限等の身分扱いに関すること。(4) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。(5) 教育委員会に関する条例及び規則の制定または改廃に関すること。(6) 県費負担教職員の懲戒任免及び分限について内申すること。(7) 1件1,500万円以上の工事の計画及び教育財産の取得を立案すること。(8) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を決定すること。(9) 社会教育委員、公民館運営審議会委員、文化財審議委員会委員、図書館協議会委員、文化体育館運営委員会委員、社会教育指導員及びスポーツ推進委員を委嘱すること。(10) 教科用図書の採択に関すること。(11) 学齢児童生徒の就学すべき区域を設定し、または、これを変更すること。(12) 教育目的のための基本財産の管理に関すること。(13) 請願、訴訟及び異議申し立て等に関すること。(14) 奨学資金の支給方策の決定に関すること。(15) 重要な表彰に関すること。(16) 文化財の指定及び解除に関すること。(17) 職員団体との交渉の基本方針に関すること。(18) 前各号の外、異例に属する事項、若しくは規定の解釈上疑義がある事項、または特に重要と認められる事項 |
|---|

上の表に従い、平成25年度の教育委員会会議にかけられた議案等について、それぞれがどの事項に該当するか、あらためて整理し、その妥当性、効率性といった観点から点検を行いました。

以下の表中右列の数字は、上の表の(1)～(18)の中から該当する番号を当てはめたものです。また、「その他」については、関係例規の規定に基づいて審議すべき事案となっているもののほか、全体場で検討、共通理解を図る必要があると判断されたものです。

また、議事終了後、各担当課による協議案件・報告事項が行われ、付議前の案件の事前説明、事業の実績・予定報告や今日的な教育課題への対応策等について共通理解を図るとともに、活発な意見交換を行いました。

平成25年度の議案等については、規則にのっとり、適切に付議されています。

第1回 教育委員会定例会（4月定例会）

番 号	案 件	該 当
	議案・協議案件なし	—

第2回 教育委員会定例会（5月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第1号	平成25年度猪名川町一般会計補正予算（第1号）について	8
議案第2号	平成26年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について	10
議案第3号	猪名川町立学校給食センター条例の一部改正について	5
議案第4号	スポーツ推進委員の選任について	9

第3回 教育委員会定例会（6月定例会）

番 号	案 件	該 当
協議	猪名川町立幼稚園保育料等の減免に関する規則の一部改正について	5
	私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の一部改正について	5
	つつじが丘幼稚園の暫定開設期間の満了に伴う運営について	1
	国登録文化財静思館の今後の保存と活用について	16

第4回 教育委員会定例会（7月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第5号	猪名川町立幼稚園保育料等の減免に関する規則の一部改正について	5
議案第6号	私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の一部改正について	5
議案第7号	猪名川中学校大規模改修工事契約について	8
議案第8号	つつじが丘幼稚園の暫定開設期間の満了に伴う運営について	1
議案第9号	平成26年度使用教科用図書の採択について	10
協議	つつじが丘多目的広場の設置及び管理に関する条例の制定について	5
	つつじが丘多目的広場の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について	5

第5回 教育委員会定例会（8月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第10号	平成24年度猪名川町一般会計歳入歳出決算（教育費）について	8
議案第11号	平成24年度猪名川町奨学金特別会計歳入歳出決算について	8
議案第12号	平成25年度猪名川町一般会計（教育費）補正予算（第1号）について	8
議案第13号	つつじが丘多目的広場の設置及び管理に関する条例の制定について	5
議案第14号	つつじが丘多目的広場の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について	5
協議	平成24年度 猪名川の教育 点検・評価報告書について	4

第6回 教育委員会定例会（9月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第15号	猪名川町教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選任について	その他

第7回 教育委員会定例会（10月定例会）

番 号	案 件	該 当
協議	猪名川中学校の大規模改修工事の変更契約について	その他
	猪名川町文化財事業補助金交付要綱の一部改正について	16

第8回 教育委員会定例会（11月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第16号	平成26年度猪名川町立学校（園）教職員異動方針及び平成26年度管理職異動計画基本方針の決定について	その他
議案第17号	平成25年度奨学金特別会計補正予算（第1号）について	8
議案第18号	平成25年度猪名川町一般会計（教育費）補正予算（第2号）について	8

第1回 教育委員会臨時会（12月臨時会）

番 号	案 件	該 当
議案第19号	教育委員会教育長の選任について	その他

第9回 教育委員会定例会（12月定例会）

番 号	案 件	該 当
	議案・協議案件なし	—

第2回 教育委員会臨時会（1月臨時会）

番 号	案 件	該 当
協議	町職員（幼稚園教諭）の不祥事について	3

第3回 教育委員会定例会（1月臨時会）

番 号	案 件	該 当
協議	町職員（幼稚園教諭）の不祥事にかかる告訴について	3

第10回 教育委員会定例会（1月定例会）

番 号	案 件	該 当
協議	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	5

第11回 教育委員会定例会（2月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第20号	平成25年度一般会計（教育費）補正予算（第3号）について	8
議案第21号	平成25年度奨学金特別会計補正予算（第2号）について	8
議案第22号	平成26年度一般会計（教育費）予算について	8
議案第23号	平成26年度奨学金特別会計予算について	8
議案第24号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	5
議案第25号	平成26年度「猪名川の教育ナビゲーション」の決定について	2
協議	猪名川中学校大規模改修工事（Ⅱ期）請負契約の締結について	その他

第4回 教育委員会定例会（2月臨時会）

番 号	案 件	該 当
議案第31号	平成26年度猪名川町立学校県費負担教職員の人事異動内申について	その他
議案第32号	平成26年度猪名川町教育委員会事務局の人事異動について	その他
議案第33号	平成26年度猪名川町立幼稚園の人事異動について	その他

第12回 教育委員会定例会（3月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第26号	猪名川町留守家庭児童育成室条例施行規則の一部改正について	5
議案第27号	猪名川町いじめ防止基本方針の策定について	
議案第28号	猪名川町スポーツ推進委員会委員の選任について	9
議案第29号	猪名川町文化体育館運営委員会委員の選任について	9
議案第30号	猪名川町文化財審議委員会委員の選任について	9

イ 議事について

条例や規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続によるもの以外については、各委員とも高い関心と問題意識を持った積極的な発言がありました。

また、情報提供等の活用により、スムーズに議事が進行されました。議案として取り扱う中、説明や資料提示の方法等を含めたメリハリのある議事運営に努めました。

②視察・学校訪問

平成25年度においては先進地の視察や、町内の小・中学校を訪問し、子どもたちの学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等、様々な視点で、その学校の良さや抱えている課題などを把握することに努めました。

○先進地視察

視察日 平成25年11月27日（水）・28日（木）

視察先

（1日目）

・広島県福山市立鷹取中学校

内 容 （1）「福山市学校教育ビジョン」の取組について

（2）鷹取中学校の授業視察

（3）鷹取中学校の「小中一貫教育」等の取組について

（2日目）

・広島県尾道市立土堂小学校

内 容 （1）土堂小学校の授業視察

（2）土堂小学校の「コミュニティ・スクール」等の取組について

○小中学校訪問

学校名	日程	内容
猪名川小学校	5月14日（火）	授業参観、懇談等
大島小学校	5月16日（木）	
楊津小学校	5月21日（火）	
松尾台小学校	5月30日（木）	
中谷中学校	6月 4日（火）	
猪名川中学校	6月 6日（木）	
白金小学校	6月18日（火）	
六瀬中学校	6月20日（木）	
つつじが丘小学校	6月27日（木）	

③各種町内行事、会議・研修会等への参加

町内小中学校及び幼稚園の入学式・卒業式に、委員長、各委員、教育長らが猪名川町教育委員会を代表して出席しました。

また、各種会議・研修会等に各委員が出席しました。会議等の主なものは次のとおりです。

・平成25年5月15日（水）

会議名 兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会（朝来市）

・平成25年6月13日（木）

- 会議名 兵庫県女性教育委員の会総会並びに研修会（芦屋市）
- ・平成25年10月18日（金）
- 会議名 近畿市町村教育委員研修大会（奈良県）
- ・平成25年11月19日（火）
- 会議名 阪神7市1町教育委員会連合会総会及び研修会（三田市）

④広報活動

定期的に行っている教育委員会会議をはじめ、教育委員会の活動についての情報は、教育委員会の広報誌「教育の駅いながわ」により情報発信しました。今後もより一層住民の理解と協力を得るため、広報紙やホームページ等、既存のメディアについてその活用方法を工夫する必要があると考えています。

⑤パブリックコメントの実施について

広く住民の皆さまのご意見を伺いながら教育行政を執行するために、パブリックコメントを実施します。平成25年度においては、意見募集はありませんでした。

案件名	意見募集期間	意見の数	意見及び町の回答公表日
案件無し			

3 「猪名川町教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

猪名川町教育振興計画「猪名川の教育ナビゲーション」で掲げた取り組むべき主な施策、推進方策に基づいて実施した事業及び取組について、各主管課及び教育委員会による内部評価を行い、今後の課題と方向を示しています。

I 学校教育

(1) 生きる力を育む学校教育及び就学前教育の充実

① 「確かな学力」を培う

取り組むべき 主な施策	1 自ら学び自ら考える力を育成する学習指導 の徹底	評価	B
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る 思考力・判断力・表現力等を育むために、言語活動を充実する 授業改善をさらに進め、創意工夫ある学習指導を行う 家庭や地域と連携し、主体的な学習態度や学習習慣を確立する</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査（小6・中3）及び町学習到達度調査（小5・中2）の結果から、いずれの学校においても学力の課題が明らかになったことから、各学校の児童生徒の学力の課題に対して、指導方法の工夫・改善を図る。 ・授業のユニバーサルデザインの研究指定を行い、「どの子も分かる・できる」授業づくりの基礎を作り上げる。 ・司書教諭や学校図書館司書を中心に、学校図書館を活用し、知識を広げ、思考を深める学習活動や読書活動を充実させる。 			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれの学校においても、学力に係る課題が明らかになったことから、各学校の実態に応じて、改善方策を検討し、基礎・基本の確実な定着が図れるよう取り組んだ。 ・授業のユニバーサルデザイン化については、中谷中学校への研究指定とともに、中谷中学校区で広がりを見せ、校区全体で取組を推進することができた。 ・学習センターとして、子どもが行けば必ず学校図書館が空いている状況をつくるとともに、読書活動がより一層活発になってきた。 			
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、課題は明確になったものの、教員全員の意識に高められないことがあった。 ・授業のユニバーサルデザインについては、大きな成果が得られ、町内全体に少しずつ教員の意識の広がりが見られた。 ・学校図書館司書及び読書活動推進教員（県加配）の配置により、学校図書館へ通う児童生徒数が増加し、読書活動の活性化に寄与した。 			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、具体的な改善方策を基に、全教員が授業力の向上に取り組む必要がある。 ・学校図書館司書の増員を要望し、読書活動の活性化を推進する。 			

取り組むべき 主な施策	2 ICT機器を活用した教育の推進	評価	C
《事業目的・取組事項》 ICTを効果的に活用して情報活用能力を育成する			
《平成25年度の事業（取組）の概要》 <ul style="list-style-type: none"> ・教育用コンピュータ整備・活用事業 学校教育の情報化を推進し、児童生徒の「情報活用能力」の育成と情報活用能力育成のためのICT環境整備、学習・指導用に活用できる各種コンテンツやリンク集の充実など、学校のICT学習環境を整備して活用を促進する。 ・ICT活用指導力向上研修 教員の「ICTを活用した指導力の向上」を図るため、教員のICTを活用した指導力向上を図る研修を実施する。 ・情報教育指導補助員派遣事業 児童生徒がパソコンや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、パソコンを適切に活用する学習活動を充実させるため、パソコンを活用した授業における補助的な指導を行う補助員を派遣する。又、教職員の技能向上や事務の効率化のための補助員を派遣する。 			
《実施状況》 <ul style="list-style-type: none"> ・年間のコンピュータ室活用時間数（学級当たり平均） 小学校15.9時間 中学校11.2時間 ・情報教育研修会 「校務の情報化への取り組み」40名 講師：徳島県三好郡東みよし町立足代小学校 主幹教諭 中川 斉史 氏 ・情報教育指導補助員派遣日数：343日 			
《評価》 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員1人にパソコン1台、校内LAN整備、町内情報ネットワーク整備など、校務の子情報化を進め、校務の効率化を進めている。 ・情報教育研修会により、校務の情報化における視点や有効な活用方法について研修できた。 ・情報教育指導補助員派遣により、パソコンを活用した授業において、それぞれの学年に適した内容を提案するとともに、パソコンの操作を中心とする授業支援をすることができた。 			
《今後の課題と対応方向》 <ul style="list-style-type: none"> ・教育分野のICT化によるコミュニケーションの活発化、学習意欲向上等を図るため、電子黒板やタブレット等のICT機器整備を進める必要がある。 ・校内LANの整備、教職員へのパソコン配布に伴い、情報セキュリティの管理の徹底を図らねばならない。 ・補助員が有効に機能するために、教員の主体的に授業を創造する指導力を向上させる研修が必要である。 			

取り組むべき 主な施策	3 国際化に対応した教育の推進	評価	B
《事業目的・取組事項》 <p>国際社会に通用するコミュニケーション能力を育成する</p>			
《平成25年度の事業（取組）の概要》 <ul style="list-style-type: none"> ・生きた英語、使える英語の習得に向けて、中学校3校にオーストラリアから招へいした英語指導助手（ALT）を派遣し、英語教員とネイティブスピーカーとのチームティーチングを実施。また、ALTの効果的活用を目指し、英語科教員等とALTの授業研究を行う。 ・小学校では学習指導要領に外国語活動が導入されたことを踏まえ、小学校外国語活動の指導についての研究。小学校にALTを派遣し、国際理解教育・外国語活動の教材や指導方法の開発や研究等を行う。 ・国際社会において主体的に行動できる能力等を育成するため、姉妹都市との交流を通じて異なる文化や習慣を持つ人々と協調する態度を培う。 			
《実施状況》 <ul style="list-style-type: none"> ・英語科教員ALT活用研修会（公開授業・研究協議） 第1回 猪名川中学校 参加者 9名 第2回 六瀬中学校 参加者 11名 ・ALTの学校等派遣。 小学校 137回、その他活動（幼稚園1回、姉妹都市25周年記念関係3回） 小学校外国語部会 4回 ・中学生国際交流推進事業姉妹都市派遣（オーストラリアバララット市） 派遣期間：平成25年8月12日～8月22日 派遣人数：中学生9名、引率教職員2名、合計11名 			
《評価》 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校学習到達度調査の結果、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」「表現の能力」「言語や文化についての知識・理解」のいずれかにおいても期待正答率を大きく上回っており、ALT配置の成果と考えられる。 ・ALTを派遣し、担任がALTと授業をすることで、指導内容や指導方法についての理解が深まった。また、ネイティブの発音を耳にすることにより、英語が耳に馴染むようになった。 ・中学生国際交流派遣事業（姉妹都市派遣）においては、現地でのホームステイ中に、教育、文化、スポーツ等を通して、国際理解を深め人々との交流を行うことができた。 			
《今後の課題と対応方向》 <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領において、小学校では5・6年生に外国語活動が導入されたこと、中学校では週当たりの授業時数が3時間から4時間になったことに加えて、従前の「読み書き中心」から「聞くことや自分の考えを表現すること」が求められるようになり、小中学校いずれにおいてもALTの更なる活用が重要である。 ・中学生国際交流推進事業姉妹都市派遣は、姉妹都市提携25周年記念と中学生派遣事業20回目の節目の年となった。両市町の友好親善を深め、更なる連携の強化を図り、現地に置けるALTの選考と派遣や中学生派遣が発展するよう期待する。 			

②「豊かな心」を育てる

取り組むべき 主な施策	4 豊かな人間性の育成を目指す道徳教育の充 実	評価	B
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>道徳教育の推進体制の充実を図り、学校教育活動全体で道徳性を培う 道徳の時間等の充実を図り、心に響く道徳教育を推進する 家庭や地域との連携を図って道徳的実践力を高める</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳の授業研究を深め、教師の指導力向上を図るとともに、就学前教育から中学校までの一貫した道徳教育と、家庭・地域との連携の在り方の研究を行った。 			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校において、年3回以上の公開研究授業を実施した。また、教育調査事業において、小学校から高校までの教職員で道徳教育の授業研究を行った。 			
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳の年間計画や全体計画を基に、道徳教育推進教師を中心に取組を進めることができた。 			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳の教科化という今後の国の動向もふまえ、保護者と共に考える教科としての道徳の在り方について、また「私たちの道徳」のみならず、県の副読本「こころ」シリーズやほかの副読本も含め、「命の尊厳」や「情報モラル」など現状に合った教材、評価についての研究を行う必要がある。 			

取り組むべき 主な施策	5 社会的・職業的自立に必要な力や態度を育成 するキャリア教育の充実	評価	B
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>心豊かに生きるための人生観・社会観・職業観を育成する進路指導を行う 進路指導体制の充実し、主体的な進路選択ができるよう指導・支援する</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等様々な機会を捉え、地域の見学や社会見学、職業調べ、職場体験活動等、社会性や職業観を育てる教育を実施する。 経済的理由により修学が困難な高校生・大学生等及び援助を必要とする海外留学生に対し、奨学金を貸与する。 			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小学校において、社会科又は総合的な学習の時間に地域調べや社会見学、特別活動で中学校体験入学を実施した。 全中学校2年生を対象に、時間的、空間的なゆとりを確保し、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験活動を通して、「生きる力」の育成を図るため、学校・家庭・地域の三者連携のもと、5日間の勤労生産活動、職場体験活動、文化・芸術創作活動、ボランティア・福祉体験などを体験することができた。 奨学金については、公立高校1件、私立高校1件、公立大学1件、私立大学1件で計 			

<p>4件、1,140千円を貸与しました。また、入学貸付金では、公立高校3件、450千円を貸与しました。留学生について応募はありませんでした。また、50,000千円を寄附金として収入しています。</p>
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校とも、自らの将来に対して夢や希望をもっている児童・生徒の割合が比較的高い。 <p>【参考】平成25年度猪名川町学習到達度調査より 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合 小学5年生 89.3% (全国86.2%) 中学2年生 75.5% (全国71.7%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 奨学金については、年々貸し付け数が減少しているところです。
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達段階を踏まえた継続的・組織的な推進体制の整備が必要である。 中学校では、職場体験活動に留まらない多様な体験活動の推進が必要である。 奨学金については、制度内容の見直しを検討し、利用者の増を図る必要がある。

取り組むべき 主な施策	6 社会的自立の基礎を培う体験活動の充実	評価	B
<p>《事業目的・取組事項》 望ましい集団活動を通して、児童生徒の個性を伸ばし、主体的に生きる態度を育成する 学級活動の充実を図る 学校行事の教育的意義を明確にし、内容を充実する</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境体験事業：小学校3年生を対象に、命の営みやつながり、命の大切さを実感し、美しさに感動する豊かな心をはぐくむため、身近な地域の自然をフィールドとして体験型環境学習を実施する。 自然学校推進事業：小学校5年生を対象に、4泊5日の日程で学習の場を豊かな自然の中へ移し、児童が人と触れ合い、地域社会への理解を深めるなど、様々な体験活動を通して、心身ともに調和のとれた児童の育成を図る。 また、中学校1年生を対象に、2泊3日のスキー体験活動を実施する。 トライやる・ウィーク推進事業：全中学校2年生を対象に、時間的・空間的なゆとりを確保し、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験活動を通して、「生きる力」の育成を図るため、学校・家庭・地域の三者連携のもと、5日間の勤労生産活動、職場体験活動、文化・芸術創作活動、ボランティア・福祉体験などを体験する。 			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境体験事業実施校：全小学校 主な活動場所：学校里山、有馬富士公園、伊丹市昆虫館等 自然学校活動場所：丹波少年自然の家・・・楊津小、大島小、白金小、猪名川小 県立南但馬自然学校・・・つつじが丘小 民宿（鉢伏ハチ高原）・松尾台小学校、3 中学校 ＜プログラム＞小学校 自然観察、カヌー、野外炊事、クラフト等 中学校 スキー実習 トライやる・ウィーク推進事業：5月20日～5月24日 猪名川中学校 			

6月 3日～6月 7日 中谷中学校・六瀬中学校
のべ活動事業所数97事業所
1日平均の指導ボランティア127人

《評価》

- ・環境体験事業
平成21年度より全小学校で実施され、学校里山の活用等を通じて、本町の自然環境を生かした環境学習を課題解決的・体験的に実践できた。
- ・自然学校
様々な体験活動により、児童生徒の自主性や協調性が育っている。また、自然や人との触れ合い体験を通じて思いやりや優しさの気持ちを育むことができた。
- ・トライやる・ウィーク推進事業
地域や自然の中で様々な体験活動を通して生徒の自主性が身に付き、社会生活上のマナーやルールを学んだ。また、地域の方に中学生と直に触れていただき、中学生への理解が深まった。

《今後の課題と対応方向》

- ・環境体験学習についての教職員の専門的知識を高めるとともに、施設専門員や学校支援ボランティアの協力が必要である。
- ・自然学校活動を充実させるために、質の高い指導補助員及び、安全のために救急員の確保が必要である。配慮を要する子どもの安全確保のため、予算内での指導補助員の増員が学校の課題になっている。
- ・トライやるウィークについて、受け入れ事業所の拡大や指導プログラムのマンネリ化を克服するなど、実績を踏まえつつ企画の再構築を図るとともに、目的・ねらいの意識付けが必要である。

取り組むべき 主な施策	7 今日の課題に対応した教育の推進	評価	B
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>福祉の心を育て、理解を深めるために、福祉体験活動を充実する。 国際理解教育の充実を図る 日本の伝統と文化を尊重する態度を育てる 環境問題への興味や関心を高め、よりよい環境の創造に向けた実践力を養う</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町社会福祉協議会と連携を深め、福祉体験活動及び福祉教育講演会の充実を図る。 ・中学生姉妹都市派遣事業の充実を図る。 ・儀式的行事（入学式・卒業式）における国旗・国歌の指導を充実させる。 ・学校里山林活動等の環境体験活動を充実させる。 			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町社会福祉協議会と連携し、各小・中学校において、福祉教育推進事業を実施した。 ・姉妹都市（オーストラリア・バララット市）へ9名の中学生を派遣し、国際交流を推進できた。 ・儀式的行事においては、各校で国旗を掲揚するとともに、国歌の斉唱指導を行った。 ・小学校3年生を中心に、学校里山林における環境体験活動を行うことができた。 			

<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育、国際理解教育、環境体験活動については充実できた。 ・国旗・国歌の指導については、学校間での温度差があり、取組が不十分な学校があった。
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国旗・国歌の指導について、粘り強く継続的に取り組んでいく。

③「たくましい体」を養う

<p>取り組むべき 主な施策</p>	<p>8 体力・運動能力の向上</p>	<p>評価</p>	<p>B</p>
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を培う 個に応じた体力・運動能力を高める 適切な部活動の指導体制を確立する</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の体力・運動能力の向上を目指し、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒の体力テスト（各8種目）を実施する。 ・学習指導要領の趣旨を踏まえた理論と具体的な指導方法を学び、子どもたちの運動に親しむ資質や能力を育てるため、中央研修受講者等を講師とする県教育委員会主催事業（阪神・丹波地区合同）に参加する。 ・スポーツ障害、熱中症の予防等をねらいとして、医師の中学校派遣を実施する。 			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の体力テスト（各8種目） <ul style="list-style-type: none"> 小学校 全国平均を上回っている項目 <ul style="list-style-type: none"> ◎長座体前屈 全国平均を下回っている項目 <ul style="list-style-type: none"> ▼20mシャトルラン ▼反復横跳び ▼ソフトボール投げ 全国平均と同等の項目 <ul style="list-style-type: none"> ○握力 ○50m走 ○上体おこし ○立ち幅跳び 中学校 全国平均を大きく上回っている項目 <ul style="list-style-type: none"> ◎持久力 全国平均を下回っている項目 <ul style="list-style-type: none"> ▼握力 ▼長座体前屈 ▼反復横跳び 全国平均と同等の項目 <ul style="list-style-type: none"> ○50m走 ○上体おこし ○立ち幅跳び 			

○ハンドボール投げ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県教育委員会主催事業（阪神・丹波地区合同）研修、武道指導者研修への参加。 ・ 各中学校に年2回（夏期：熱中症の予防と対策、冬期：スポーツ障害予防）、医師を派遣し、各部活動の巡回アドバイスを実施。小学校においては、1学期全職員対象に熱中症対策の研修を行った。
<p>《評価》</p> <p>児童生徒の体力テスト（各8種目）は、継続した事業であることから、個人の能力の変化や学校としての傾向が把握できている。この結果を基に、体育指導の工夫改善に取り組みつつある。また、自ら研修会へ参加した教員については、体育の各領域・理論について具体的な指導方法を学ぶことができている。スポーツドクターについては、中学校生徒が熱中症対策や対処法をドクターから直に指導を受けることができ、顧問教師をはじめとして生徒自身が自分の身を守る意識の高さへと結び付いた。また、小学校においても教師対象とした研修を行うことで、全職員への共通理解が深まった。</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育の学習等で「運動プログラム」を継続的に行うとともに、その成果を他校に配信し、指導の工夫改善につなげる必要がある。 ・ 小学部と中学部とで別々に授業研究を行っているので、合同研修の場を持ち、校外研修を各校へ広め生かす取組が必要である。

取り組むべき 主な施策	9 食育をはじめとする健康教育の充実	評価	B
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>食に関する指導を組織的、計画的、継続的に進める 健康教育を充実させ、生涯にわたる健康の基礎を培う</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の保持増進等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭を中心とした食育授業の実施 特別活動、総合的な学習の時間における取組の推進 健康診断の結果活用 健康・安全教育の実施 ・ (学校給食) 学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食による食育の推進を図る。 			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食育を教育課程に位置付けて、発達段階に応じた食指導について教科学習の時間等に実施。また、各学校・幼稚園では野菜を栽培し、収穫、調理の過程を体験的に学び、食の大切さを指導。 <ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭を中心とした食育授業の実施（小学校6校、中学校3校で実施） 特別活動、総合的な学習の時間における取組の推進（各校で実施） 健康診断の結果活用（全校で実施） 			

<p>健康・安全教育の実施（全校で実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食 <ul style="list-style-type: none"> 実施回数 小中学校184回 幼稚園92回 配食数 約3,636食 給食センター運営委員会 委員17人 開催4回
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌に食育担当者を位置付けて、推進体制を整備し、食に関する指導の全体計画及び年間計画を基に指導が進められた。 ・栄養教諭による食育授業については、当初計画どおり派遣授業を実施することができた。 ・栄養教諭の研修や衛生管理に力を注ぎ、安全でおいしい給食を提供することができた。
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任と栄養教諭が連携を図り、授業展開を深める。また、通常の学習において、折に触れて食育の授業を展開する必要がある。 ・H26年度は学校におけるアレルギー疾患に対する対応についての取組や、新たな学校給食センターの整備について実施計画に基づいて取り組む。 ・食育、特に規則正しい食習慣の形成は、各家庭の生活リズムと深く関係するため、保護者の理解と協力が不可欠であることから、家庭・地域への発信を工夫し、学校・家庭・地域が連携した取り組みを進める。 ・食材価格の動向、給食費滞納問題、地産地消率の向上

④特別な支援を要する子どもの教育を推進する

<p>取り組むべき 主な施策</p>	<p>10 一人一人の教育的ニーズを把握した特別 支援教育の充実</p>	<p>評価</p>	<p>A</p>
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>障がいの状態に応じた指導や支援の充実に努める 機能的な校（園）内支援体制を構築する 障がいの状態に応じた適正な就学指導を推進する 特別支援教育の理解と啓発を推進する</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川西市立川西養護学校のコーディネートにより、兵庫教育大学大学院特別支援教育コーディネーターコースの大学院生（現職教育）が学校園で実習を行い、学校園における質の向上を図る（平成18年度～実施） ・特別支援学級において、障がいのある児童生徒の安全を確保するため、生活及び学習の介助を行う支援員を配置する。また、幼稚園においても、教育の補助を行うための加配教員を配置する。 ・スクールアシスタントを配置し、通常の学級におけるADHD等により行動面での不安定さや支援が必要な児童生徒及びその児童生徒が在籍する学級への教育的支援を行う。 ・川西市立川西養護学校の相談員及び町単独で委嘱した巡回相談員が、各学校・園の要請に基づき、対象幼児、児童生徒の学校生活の状況等を実態把握し、適切な支援の在り方について、教職員や保護者の相談に応じる。 ・心身に障がいのある幼児、児童生徒の適正な就学・就園について、医療・福祉・教育の専門的立場から審議するための諮問委員会を開き、適正な就学指導を行う。 			

- ・学校園の特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターを対象に、公開授業や研究協議、講義を行い、実践的指導力の向上を図る。
- ・特別支援教育について、保護者や地域住民の理解・啓発を進めるため、年に2回公開講座を開催する。
- ・特別支援学級及び特別支援学校の児童生徒、保護者及び教職員が交流活動を行い、人間関係を深める。

《実施状況》

- ・平成25年度兵庫教育大学コーディネーターコース大学院生による実習校は、猪名川幼稚園、猪名川小学校、中谷中学校。
- ・特別支援教育支援員の配置数は、幼稚園4園7人、小学校4校10人、中学校2校2人。
- ・スクールアシスタントの配置校は、6小学校、1中学校に各校1名（1名兼務）配置。
- ・就学指導委員は、医師、臨床心理士、大学教員、福祉施設職員、特別支援学校及び小・中学校教職員、福祉課職員、健康保険課職員で構成され、対象者は31人であった。
- ・研修・公開講座・交流会
 - 特別支援教育担当者研修会
 - 第1回公開授業参観及び研究協議会
 - 第2回講義
 - 特別支援教育コーディネーター研修会
 - 第1回教育相談の在り方について及び実践交流 参加者17人
 - 第2回研修①第13回猪名川町特別支援教育公開講座（7月26日）
 - 研修②兵庫教育大学大学院特別支援教育コーディネーターコース課題実習発表会（8月12日）※①か②への参加（選択研修）
 - 第3回伝達講習「小中学校等における特別支援教育の推進について」
 - 特別支援教育公開講座
 - 第1回講演「どんな大人にしたいですか」

～家庭や学校のできる二次障害予防の心得～

講師 宇部フロンティア大学臨床教授

特別支援教育士スーパーバイザー 小栗 正幸 氏 参加者170人
第2回講演「すべての子どもたちに、今こそ必要な教育とは何か？」

～どの子どもたちにも必要な大切な視点～

講師 教育ジャーナリスト 品川 裕香 氏 参加者140人

- カレー交流会 県立奥猪名健康の郷 参加者101人
- おいも交流会 町社会福祉会館 参加者125人

《評価》

- ・兵庫教育大学大学院生の実習により、対象となる幼児・児童生徒の適切な支援の在り方を共有できた。指導過程において、対象（園）児が積極的に学習（生活）に取り組むという成果が見られた。学校園における、個別指導のスキルが向上した。
- ・スクールアシスタントや支援員配置については、幼児・児童生徒の細やかなスクリーニングにより、各校園のニーズを町として分析し配置している。そのため、安全な学校園生活を保障するとともに、適切な教育的支援を行うことができた。
- ・巡回相談においては、専門家からの適切な助言により、個別の指導の在り方の理解が深まるとともに保護者への支援も充実した。
- ・就学指導委員会を早い時期に実施したことにより、適切な就園・就学指導に努める

<p>ことができた。また、就学説明会を開催することによって、保護者の特別支援学級に係る理解が深まった。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、様々な研修会・公開講座を開催することにより、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任の力量を高め、校内支援体制の構築に役立っている。交流活動を行うことによって、学校間の様子もわかり、児童生徒の良き交流の場となっている。
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な障がいの状態に対応した研修の機会を仕組み、児童生徒の自立に向けた長期の支援計画を見据える必要がある。また、特別支援教育コーディネーターは、校内組織体制づくりのためにも単年ではなく継続して務める方がいいが、学校・園の状態により入れ替わりがあるため、視点がぶれないよう続けて専門性の高いコーディネーターの育成に力を注ぐ必要がある。また、大学院生受入れ校の場合、実習生と特別支援教育コーディネーターとが連携強化できるよう、支援する必要がある。

⑤生徒指導を充実する

取り組むべき 主な施策	1 1 人間的なふれあいに基づく生徒指導の充 実	評価	B
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>組織的な生徒指導體制の充実を図る 教育相談体制の充実を図り、児童生徒の内面理解に努める 家庭や地域、関係機関との連携を密にし、早期発見・早期対応を図る 命を大切にする心をはぐくむ教育活動を推進する</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 猪名川町教育研究所における教育相談事業 適応指導教室「STEPいながわ」における学校復帰支援 スクールカウンセラー配置事業として、全小・中学校に臨床心理士を配置・派遣 スクールソーシャルワーカー派遣事業 生徒指導担当者会を月1回開催 「学校いじめ防止基本方針」の作成 			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育相談事業として、臨床心理士3名による週4日の面接相談と、職員による平日の電話相談を実施。相談件数は813件（面接654件、電話159件） 適応指導教室「STEPいながわ」において、不登校児童生徒に対して集団への適応と自立を促し、学力補充や体験活動を行うなどして、学校復帰を支援した。 25年度 入室6名 通所3名 25年度不登校発生率 小学校0.36%（前年比0.09%減）中学校3.08%（前年度比±0） 臨床心理士（県費4名、町費3名）を全小・中学校に配置し、児童生徒、教職員、保護者のカウンセリングを行うとともに、教職員対象の研修を実施した。 ・学校からの要請に応じてスクールソーシャルワーカー（町費）を派遣した。 25年度 SSWを派遣した学校 猪名川小学校、楊津小学校、大島小学校、松尾台小学校、 中谷中学校、六瀬中学校 各校生徒指導担当者及び関係機関が毎月1回の担当者会で、生徒指導の状況について 			

<p>て情報交換するとともに、校種を越えて生徒指導上の課題について協議した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ防止対策推進法」に基づき、全小・中学校が各校独自の「学校いじめ防止基本方針」を作成し、「いじめ対応チーム」を校務分掌上に位置づけた。
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室における指導により、2名が登校できるようになった。 ・スクールソーシャルワーカーの派遣により、関係機関との連携がスムーズになるなどした結果、解決困難な事例を解決に導くことができた。 ・関係機関や学校相互の情報共有・連携によって、問題行動はおおむね少ない状態が維持できている。
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校において若干不登校発生率が減少したが、依然として不登校発生率は小学校・中学校ともに全国や県の平均を上回っており、教職員の不登校生徒への理解やカウンセリング技術の推進が必要である。 ・校長を中心とした協働体制の中で、日常的に子どもの様子を見守り、具体的な支援を心がけた生徒指導の推進が必要である。 ・「いじめを絶対に許さない」体制づくりのための取組のより一層の充実が必要である。

⑥幼児教育を充実する

<p>取り組むべき 主な施策</p>	<p>1 2 人格形成の基礎を培う幼稚園教育の充実</p>	<p>評価</p>	<p>B</p>
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実を図る 集団の中で豊かな心情を育み、自立と協同の態度を培う 家庭・地域との連携を深める</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育要領改訂の趣旨を踏まえ、発達や学びの連続性、社会の変化に対応した教育、多様な体験活動などを重視した教育課程を編成・実施するとともに、子育て支援活動に取り組む。また、幼稚園や保育所と小学校が相互に教育内容を理解し、子ども同士の交流を図るなど、指導方法の工夫や改善に向けた連携を図る。 ・町在住で、私立幼稚園に在園している3歳児、4歳児及び5歳児の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の普及・充実を図るため、私立幼稚園の設置者に対して就園奨励費補助金を交付する。 			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育の質の向上を図るため4園の教職員が協同して研究保育や研究協議、研修を行う。 ・研究保育・事後研修 7回 ・研究推進部会 9回 ・特別支援教育コーディネーター部会 5回 ・全体研修会・猪名川町立幼稚園教育研究発表会 3回 <p>町立幼・保・私立幼・保の教員及び保育士を対象として、実践的指導力を向上させるための研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月29日 講話・実技 幼児期の積極的な運動支援が「脳」と「こころ」「体」を 			

育てる。

講師 豊岡市教育委員会こども育成課 仲義 健 主任

参加者 48名

5年未満教員を対象者とし、学級経営、特別支援教育等について若手教員の継続的な研修機会を確保し、実践的指導力の向上を図るための研修を実施する。

(対象者3名)

第1回 講義 若手教員に求めること

事例交流

講師 町学校教育課教育支援室 指導主事

参加者 10名

第2回 講話・実技「身近な素材を使った幼児の制作活動について」(表現)

講師 六瀬幼稚園 中村 行男 園長

参加者 10名

- 各園で就園児とその保護者を対象とした園庭・園舎開放や在園児との交流等を実施し、園児の健やかな成長を図るとともに、未就園児の保護者に対する子育てのアドバイスを実施する。

猪名川幼稚園 6回 55組

松尾台幼稚園 10回 120組

六瀬幼稚園 18回 212組

つつじが丘幼稚園 10回 140組

- 全ての私立幼稚園通園者に対し、12月に就園奨励費を幼稚園を通じて交付し、経済的負担を建言するとともに、幼児教育の普及に寄与した。

《評価》

- 研究保育を中心とした研修により幼稚園教育や教員の資質向上を図ることができた。
- 園内体制を整え、特別支援教育コーディネーターを中心とした関係機関との積極的な連携を図ることから、支援が要する園児に対しては、全職員が共通理解の下で支援を行うことができた。
- 町内就学前教育の課題や教職員の状況を明らかにし、現場のニーズに対応する研修テーマと指導者の選定に努めることができた。
- 保育所や小学校との連携は就学支援に向け互いの意識を高めることができた。
- 未就園児とその保護者に幼稚園を知っていただく活動の場になったとともに保護者同士のネットワークづくりや子育ての支援ができた。また、幼稚園にとっては早期の段階において、地域の子どもを知る良い機会となった。

《今後の課題と対応方向》

- 幼児の実態や地域特性を把握し、課題を明確にする。特色ある保育内容の充実。
- 幼稚園と子育て支援センターとの連携を強化し、活動内容や保護者支援の取組等共通理解を図り、町内全体の子育て支援事業として拡大する。
- 就園奨励費については、子ども・子育て支援新制度により平成28年から縮小の方向性です。

⑦就学前教育から中学校までの強固な連携とゆるやかな一貫教育を進める

取り組むべき 主な施策	13 保・幼・小・中の連携を強化し、一貫性のある学びを保障する	評価	B
《事業目的・取組事項》 相互理解のための研究を深める			

一貫性ある学びを保障する
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校ブロックにおいて異校種間の合同研修を行う。 ・「小1プロブレム」や「中1ギャップ」などの課題解消のため、体験入学、オープン・ジュニアハイスクール、出前授業に取り組む。
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3中学校ブロックにおいて幼稚園・小学校・中学校の教職員による合同研修に取り組むことができた。 ・オープン・ジュニアハイスクールや出前授業に積極的に取り組むことができた。
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校ブロック単位での連携を強化することができた。
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に意識して、各校種間で連携を取り合うことが必要である。

(2) 信頼される教育を支える教育環境の整備と充実

① 特色ある学校・園づくりの充実を図る

取り組むべき 主な施策	14 開かれた学校・園づくりの推進	評価	A
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>学校の組織力を強化し、活力に満ちた特色ある学校・園づくりを推進する 地域に信頼される、開かれた学校・園づくりを推進する</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業を活用し、学校・園と地域との連携を図り、創意工夫のある教育活動を進める。 ・学校評価の結果を活用し、学校運営の改善に取り組む。 			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアの登録者が増え、地域住民からの支援を受ける仕組みが確立しつつある。 ・全学校において、学校評価を実施し、その結果に基づき、学校運営の改善に取り組むことができた。 			
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアの活動が定着し、学校・園にとって大きな手助けとなっている。 			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業の趣旨を再度、学校・園に周知し、学校支援ボランティアの更なる活用を図る必要がある。 			

②教職員の資質と実践的指導力の向上を図る

取り組むべき 主な施策	15 教職員としての資質と実践的指導力の向上	評価	B
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>使命感と高い倫理観の保持に努める 専門性と実践的指導力の向上をめざす</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員としての使命感と高い倫理観を持ち、社会に信頼される教職員となるよう、指導の徹底を図る。 ・教員としての専門性と実践的指導力の向上を図るため、教職員対象の研修会を充実させる。 			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・綱紀粛正、服務規律の確保の徹底を図り、教職員としての自覚を持たせることができた。 ・一部の教職員の中で、信頼を失う行為があった。 ・学校管理職研修、主幹教諭研修、特別支援教育研修、人権教育研修、図書館教育研修、特別支援教育コーディネーター研修、英語科教員研修など、教職員の指導力を高める研修会を開催することができた。 			
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導の徹底が図れなかったところがあった。 ・町教育委員会主催の研修会をはじめ、各学校・園における校（園）内研修会が充実してきており、専門の講師を招いて質の高い研修会が開かれた。 			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に高い倫理観と使命感を持たせるために、更に教職員への指導を徹底する。 ・町教育委員会主催の研修に関しては、年間研修計画をしっかりと立て、質の高い研修会にしていくために、指導力のある著名な講師を招へいするように努める。 			

③人権尊重の学校・園文化を構築する

取り組むべき 主な施策	16 人権尊重の生き方の基礎を培う教育の充実	評価	B
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度4月開設予定の児童養護施設「いながわ子供の家」開設に向けての取組を行う。 ・県教育委員会の指定を受け、新たな人権課題であるインターネットや携帯電話等による人権侵害事象等の課題に対応した人権教育の在り方を研究する。 ・各学校園における人権（同和）研修においては、地域、幼児・児童生徒の実態及び発達段階を推進するため、各学校園で教職員の研修を計画的に実施する。 			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度4月開設予定の児童養護施設「いながわ子供の家」開設に向け、受入れ幼稚園、小・中学校職員と共に兵庫県内にある関係施設を見学し、理解を深めた。 ・地域向けと受入れ校児童生徒向けの説明会を行った。 ・人権感覚を育む指導方法の研究として、人権教育研究推進校連絡会を年3回行った。 			

<ul style="list-style-type: none"> 各校間の情報交換や講師による講演・指導助言を通じて、人権教育推進について担当者としての力量を高める。人権教育担当者等研修会 年に2回開催。 地域、幼児・児童生徒の実態及び発達段階に応じた人権教育を推進するため、各学校園において年間計画を作成し、計画的に実施した。また、小・中学校においては、年に1回人権課題をテーマにした授業参観を行い、授業研究に努め、保護者・地域理解へと結び付いている。
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育担当者等研修会を開き研修を行うことで、人権教育に係る教師としての力量向上や理解につながった。また、児童養護施設「いながわ子供の家」を地域として受け入れる体制づくりを、関係機関と連絡調整しながら行った。人権の年間計画や全体計画を基に、人権教育推進教師を中心に取組を進めることができた。
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童養護施設については、受入れを始める中で児童生徒間の問題や地域理解の面で新しい課題が生じることが予想されることから、関係機関が連絡を密にとり、対応していく必要がある。また、学校だけでなく、家庭や地域との連携も図っていきけるよう、保護者・地域と共に学習し、最新の情報に精通する必要がある。

④教育環境を整備・充実する

<p>取り組むべき 主な施策</p>	<p>17 教育環境の整備</p>	<p>評価</p>	<p>B</p>
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>心やすらぐ教育環境を整備する</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校・園において美化、緑化活動に取り組む。 学校設備や備品の充実を図る。 留守家庭児童育成室を業務委託を取りやめ、公設公営にした。 			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校・園において、清掃活動が充実してきている。また、県の事業を取り入れ、校舎と校舎との間の中庭の芝生化に取り組んだ学校があった。 学校・園設備や備品について、順次、充実を図った。 留守家庭児童育成室については、小学校の統合に伴い阿古谷小学校を閉鎖、また、大島小学校育成室を楊津小学校育成室と統合し、5校7室で実施するとともに、新たに土曜日保育を業務委託によりセンター方式により実施した。 			
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境美化活動が充実してきている。 現場で指導員に直接指導できるようになり、迅速な対応が可能となった。 			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> 未整備の施設・設備等について、順次、整備していく。 留守家庭児童育成室については、高学年保育を実施する方向性である。 			

⑤子どもたちを守るための取組を推進する

取り組むべき 主な施策	18 情報モラル教育の徹底	評価	A
<p>《事業目的・取組事項》 教職員の情報モラル意識を高め指導の充実を図る</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報モラル講演会を開催 専門の講師を招へいし、教職員対象の情報モラル研修会や児童生・保護者対象の情報モラル講演会を開催する。また、情報モラル教育や授業を実施する。 			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 町情報教育研修会を開催 「校務の情報化と情報セキュリティポリシー」26名 講師：株式会社JMC 杉浦 智恵子 氏 ネット教育講演会を開催 「インターネット、ポータブルゲーム機に潜む危険」70名 講師：兵庫県警察サイバーパトロールモニター 松尾 由香里 氏 教育研究所研修講座を開催 「スマホ時代の教員が知っておきたいこと」47名 講師：兵庫県立大学環境人間学部 准教授 竹内 和雄 氏 生徒・保護者対象の講演会を開催 情報モラルの授業実施：全小学校 			
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク上の誹謗中傷などのネットいじめや、インターネットの有害情報等による犯罪に巻き込まれないように注意喚起することができた。 			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートフォンなど新たな機器の導入により犯罪手口等が年々巧妙になるため、最新の対応策を講じる必要がある。 			

取り組むべき 主な施策	19 安全教育の推進と危機管理体制の強化	評価	B
<p>《事業目的・取組事項》 安全教育を充実し、自らを守る能力を高める 危機管理・学校安全機能を高める</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童安全対策事業（CAP講習会）の実施 子ども自身の危機回避能力を高めるための安全対策事業として、全小学校4年生を対象に、アメリカで開発された子どもへの暴力防止プログラムである「CAP」講習会を開催する。 防犯ブザーの貸与 登下校時の子どもの安全対策として、全児童生徒に防犯ブザーを貸与する。 学校・園において防犯訓練の実施 			

<p>警察等の関係機関の指導のもと、学校・園への不審者侵入を想定して教職員の対応訓練を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習会の開催 <p>学校園教職員が、消防本部が実施する夏季休業中の普通救命講習に計画的に参加し、心肺蘇生法、AED研修等を受講する。（25年度から3年間で全員が受講する）</p>
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童安全対策事業（CAP講習会）：25年度全小学校で実施 ・防犯ブザーの貸与：25年度防犯ブザー携行率（月1回所持携行調査） 小学校平均 94.8% 中学校平均 94.8% ・学校園防犯訓練：各校園年1回実施 ・普通救命講習参加：25年度受講者58人
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童安全対策事業（CAP講習会）については、具体的な指導プログラムの内容であるため子どもたちにも分かりやすく、子ども自身の危機回避能力が高まった。 ・防犯ブザーの貸与によって、児童生徒の防犯意識の向上が図られるとともに、「防犯ブザー携行のまち」として、犯罪等の抑止効果がある。 ・学校園防犯訓練の継続した取組によって、学校・園としての組織的な対応能力が高まった。 ・普通救命講習会の開催により、命の尊さや健康・安全に関する意識を高め、救命手当を実行できる能力を身に付けることで、安全・安心な学校づくりを進めることができた。
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童安全対策事業（CAP講習会）は、4年生を中心としているが、低学年においても、児童の危機回避能力を高める取組が必要である。 ・防犯ブザーの貸与による児童生徒の防犯意識と携行率を高めるために、家庭との共通理解及び更なる連携が必要である。 ・学校園防犯訓練において、学校・園によって立地条件等が異なり、死角になりやすい場所や不審者が侵入しやすい場所等が異なるため、各校・園単独で訓練をする必要がある。 ・普通救命講習を学校によって単独で受講している場合もあるが、全教職員が受講できるように、今後も消防本部と連携して計画的に実施する必要がある。

<p>取り組むべき 主な施策</p>	<p>20 防災教育の推進</p>	<p>評価</p>	<p>B</p>
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>防災教育の充実を図る 防災体制の充実を図る</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設連絡会議：・災害時に避難所となる学校の教職員と町の防災担当課及び教育委員会が、円滑な避難所開設・運営について協議する。 			
<p>《実施状況》</p> <p>開催：5月 出席者：小・中学校代表校長、総務課、学校教育課</p>			

<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と関係機関が連携することによって避難所の開設・運営についての意識を高めることができた。
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の危機管理意識を今以上に高める必要がある。そのためには、防災マニュアルや避難所開設マニュアルの点検・見直しを行い、それをもとに、校内研修等で避難所開設時のシミュレーションする必要がある。

(3) 学校・園と家庭・地域との連携の強化 及び 家庭・地域の教育力の向上

①学校・園と家庭・地域との連携を強化する

<p>取り組むべき 主な施策</p>	<p>2 1 学校・園と家庭・地域との連携の強化</p>	<p>評価</p>	<p>B</p>
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>学校・園と家庭・地域との連携を強化する</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部事業を充実させ、学校支援ボランティア活動を推進する。 			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援ボランティアの登録数が過去最高に上り、学校支援の充実を図ることができた。 学校支援ボランティアの活用について、学校・園で頻繁に活用のある学校とあまり活用のない学校・園があるなど、温度差があった。 			
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民が学校支援に積極的に関わることにより、地域との連携を強化することができた。 			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援ボランティアを積極的に活用することにより、地域との連携を強化することができるとともに、学校・園の業務改善を図ることができることを周知していく必要がある。 			

②家庭の教育力の向上を支援する

<p>取り組むべき 主な施策</p>	<p>2 2 家庭の教育力の向上の支援</p>	<p>評価</p>	<p>B</p>
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>家庭の教育力の向上を支援する</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの基本的な生活習慣・学習習慣の確立が図れるよう、保護者に意識付けを行う。 			

<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・園だよりを発行するとともに、保護者会で意識啓発を図った。
<p>《評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣や確かな学力の定着の基礎をなすのが、「家庭教育」であるといえるが、学校教育の中で家庭の教育力の向上を支援していくことは極めて困難であり、効果のある支援には至っていない。
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力の向上のためには、「家庭の教育力の向上」は必要不可欠であることから、粘り強く意識啓発を行う。 ・児童生徒とともに、支援が必要な保護者も増えてきている。スクールソーシャルワーカーによる保護者への適切な対応についての教職員研修会を開催する必要がある。

③地域教材を活用した活動により郷土愛を育成する

取り組むべき 主な施策	23 地域教材を活用した活動による郷土愛の 育成	評価	B
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>地域教材を活用した活動により郷土愛を育成する</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校において、社会科副読本「わたしたちのまち 猪名川」を授業の中で活用し、「ふるさと猪名川」を愛する子どもを育成する。 ・小学校3年生を中心に、学校里山林活動を推進し、体験活動を通して、自然に親しみ、環境に対する豊かな感受性を育む。 			
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年の授業において、副読本を活用することができた。 ・小学校3年の授業において、「わたしたちのまち 猪名川」の副読本を活用することができ、「ふるさと猪名川」の良さを学ばせることができた。 			
<p>《評価》</p> <p>社会科副読本を活用することにより、子どもたちに「郷土愛」を育むことができた。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、小学校のみならず、全幼・小・中学校園において、「ふるさと猪名川」を愛する子どもたちを育てることが大切である。 			

I 生涯学習

取り組むべき 主な施策	1 生涯学習活動を支援する（公民館）	評価	B
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>住民の学習ニーズに応じ講座を実施し、住民に学習機会を提供する 優れた知識や技能を有する方の発掘や育成に努め、その力を「地域教育力」として発揮できる場を提供する</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <p>①地域住民のニーズを把握する。 ②住民の学習ニーズに合ったタイムリーな講座を実施する。 ③気軽に利用することのできる場の提供を行う。 ④各種講座や団体での事業の際に講師やリーダーとして活躍できる場を提供する。 ⑤公民館登録グループの相互の交流と支援活動を行う。 ⑥多くの住民に公民館事業や各種団体の情報を提供する。</p>			
<p>《実施状況》</p> <p>①公民館運営審議会の開催（年3回）した。 ②各種公民館講座の開設（13講座）した。 ・「リバグレス猪名川」を2コース「歴史と文化」「くらしと健康」を開催した。 ③公民館の適切な管理運営に努め、8月にはクールスポット事業として工作室の自習室開放を行った。 ④パソコン講座への公民館登録グループの講師を起用した。 ⑤公民館登録グループ連絡協議会の支援と公民館フェスタの開催を支援した。 ・公民館登録グループに施設利用における優先的利用を図った。 ・「公民館だより」やパネル展示等によるグループ活動のPRについて支援した。 ⑥公民館活動の「公民館だより」や町広報やホームページによる啓発を行った。</p>			
<p>《評価》</p> <p>学習目標を持った特色ある講座を開設することができた。 「リバグレス猪名川」は2コースとも定員を越す応募となった。 公民館フェスタの開催、グループのパネル展示等登録グループの支援を行った。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <p>公民館講座の開設が講師の都合により土日に重なることの調整が困難であった。 公民館登録グループ連絡協議会の継続的支援と公民館フェスタの開催を支援。</p>			

取り組むべき 主な施策	1 生涯学習を支援する（図書館）	評価	B
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>乳幼児から高齢者まで幅広い年代の多種多様な知的要求に応えるとともに、住民の様々な課題解決を支援する。 図書館利用における利便性の向上と利用促進を図る。 幼少期から本と出会い親しむ機会づくりに努めるとともに、学習を支援する読書要求に応える。</p>			

障がいのある人も本に親しめるよう、必要に応じたサービスの提供に努める。
図書館協議会やボランティアとの連携により、住民の意見を反映した図書館サービスに努める。

《平成25年度の事業（取組）の概要》

- ①資料を平素から収集整備し、要求に迅速に対応する。
- ②効率的で積極的な情報発信に努める。
- ③より活用しやすいシステムの構築に努める。
- ④利用実績を踏まえ、傾向を把握しながら、町内全域サービスを行う。
- ⑤子どもが読書に親しむ機会を提供し、啓発に努める。
- ⑥学校との連携を強化し、学習支援を行う。
- ⑦障がい者へのサービスを充実させる。
- ⑧住民に望まれる図書館づくりに努める。

《実施状況》

- ①住民のニーズに合わせた資料収集及び提供を行った。（購入冊数9,080冊／貸出冊数655,800冊）
 - ・予約サービスを実施し、利用者からの資料予約・リクエストを受け付けた。（37,178件）
 - ・地域に関する資料や行政資料の収集に努めた。
 - ・レファレンス（調査相談）窓口を設置し、利用者の課題や疑問に応えた。
 - ・予約やレファレンスに対して、他の図書館等との連携による相互貸借で資料提供を行った。（借受765冊/貸出778冊）
- ②一般書コーナー、児童書コーナーで時節に即した資料展示を行った。
 - ・成人向け・児童向け図書館報の発行や図書館ホームページからの情報発信に努めた。
- ③25年度に6年ぶりの図書館システム更新を行い、ホームページや館内利用者用端末の機能を充実させた。
 - ・ホームページでの蔵書検索や予約受付、貸出・予約状況の確認サービスを提供した。
- ④日生図書室の開室（貸出26,692冊）移動図書館の運行（貸出5,340冊）
- ⑤ボランティアとの連携による各種子ども向け行事（延べ1,837人）の開催
 - ・保健センターでの読み聞かせ（2歳4・5カ月対象あいあい教室 年6回）や絵本紹介冊子の配布（3・4ヶ月検診及びあいあい教室）
- ⑥図書館教育担当者会へ参加し、担当職員への新刊本の紹介や、また選定図書リストの改訂への助言を行うなど、様々な情報提供を行った。
 - ・学校との連携により見学や実習の受入れを行い、図書館に対する理解を深めた。
 - ・学校等への団体貸出を実施した。（団体貸出8,518冊）
- ⑦関連部署やボランティアと連携しサービス環境を整えた。
 - ・大活字本等の購入、貸出やデジター、磁気ループ等補助器の提供を行った。
- ⑧図書館協議会（年3回）や図書館ボランティア連絡会の開催、及び図書館教育担当者会への参加により住民の意見を聴取し、サービスへの反映に努めた。

《評価》

住民の読書要求に対して、購入や相互協力により資料を提供することができた。
図書館システム更新により、ホームページや館内利用者用端末の機能を充実することで、更に利用者の利便性を図れた。
ボランティアとの連携による「おはなし会」は、開催日時を固定し定着したことで、参加しやすく、親子連れの情報交換の場にもなっている。

《今後の課題と対応方向》

住民の読書要求に応えられる資料収集、課題解決などに役立つ参考資料の充実と、高齢者や障がい者が利用しやすい、大活字本などの収集に努める。

ホームページや館報などを積極的に活用し情報発信に努め、図書館利用の促進を図る。

今後も、学校などと連携をとりながら子どもたちの読書活動を支援し、読書環境の整備を図る。

図書館協議会やボランティアとの連携等から、住民の声を反映した地域の図書館としての役割をこれからも考えていく必要がある。

利用者が安全に施設を利用できるよう、計画的な維持管理、修繕に努める必要がある。

<p>取り組むべき 主な施策</p>	<p>2 芸術・文化の振興を支援する</p>	<p>評価</p>	<p>B</p>
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>幅広い年代の人々が、芸術文化に触れる機会の提供に努めるとともに、芸術文化関係団体の育成と自主活動を積極的に支援する。</p> <p>活動拠点となる文化体育館の適正な管理運営、計画的な維持修繕に努める。</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <p>①幼児から高齢者まで、幅広い世代を対象に、鑑賞型事業や普及参加型事業を実施する。</p> <p>②多方面からの啓発活動を行う。</p> <p>③補助金の交付や活動の支援を行う。</p> <p>④文化協会を主体として町展実行委員会を組織し、第13回町展を実施する。</p> <p>⑤アンケート等により住民ニーズの把握を行う。</p> <p>⑥各分野の利用に応じた施設運営に努める。</p> <p>⑦施設や設備の計画的な維持管理、修繕に努める。</p>			
<p>《実施状況》</p> <p>①自主事業内容の充実</p> <p>幅広い年齢層が参加できる年間8事業開催。集客率58.8%（昨年度66.8%）、回収率56%（昨年度50.8%）</p> <p>②自主事業の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業を事業毎に新聞折込した。（34,650枚：町内、川西市北部、豊能町） ・町広報、ホームページ、ミニコミ誌などによるPR 町広報、ホームページに掲載し、町内にPRをおこなった。また、ミニコミ誌（全国版）にも2事業掲載してPRした。 ・駅貼り・車内刷りポスターの掲示 能勢電鉄の全駅にポスターの掲示及びチラシを設置した。 <p>③文化協会への支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化協会補助金へ250,000円交付するとともに、文化月間（9月～10月）をはじめ、各イベントへの活動支援を行った。 ・施設使用料について減免した。 ・自主事業の合同開催 自主事業8事業の内1事業（第4回音楽フェスタ）は、文化月間開催事業として文化協会との合同事業として取り組んだ。入場者は、635人（有効席816席）で、77.8%を集客した。 <p>④町展実行委員会への支援等</p>			

- ・町より 800,000 円の補助金の交付し、186 名の出展を得、決算額 1,109,455 円の事業となった。
- ・第 13 回町展の運営支援
11 名の実行委員（文化協会 5 名、社会教育委員 1 名、観光協会 1 名、商工会 1 名、町職員 3 名）にて運営した。
- ⑤アンケートの実施
 - ・有料自主事業 7 事業の入場者に対してアンケート調査を実施し、次年度計画の参考とした。
 - ・自主事業公演目標管理計画を設定し、計画的な事業展開を図った。
有料 7 事業について、毎回集客率、回収率をあげるため、各イベントの情報を分析して、入場料シュミレーションを作成し、目標を設定して実施した。
- ⑥施設管理・総点検の強化
 - ・窓口及び施設管理の一部については、委託しているところから、施設の点検については、日常的に実施しているが、万が一施設に不備があれば、利用者に迷惑をかけないように、両社が協議、連携して、迅速に対応できる体制を整えた。
 - ・芸術文化施設としての適切な管理運営に努めた。
大ホール・小ホールにて芸術文化イベントが開催される際には、必要により音響、照明、舞台設営等専門家に委託し、利用者の要望に応えられるような管理運営に努めた。
 - ・スポーツ施設としての適切な管理運営に努めた。
効率的な施設管理をするため、大ホール及び舞台の活用方法について、快適に利用ができるよう駆使した。
 - ・効率的な貸館業務に努めた。
効率的な利用を図るため、可能な限り全館の利用が埋まるように努力している。
- ⑦計画的な施設整備及び維持管理を行った。
施設整備については、アンケート等により住民の意見を聴取しており、今年度は、利用者の要望により、トイレの 3 器の洋式化を実施した。
維持修繕については、平成 3 年開館以来 24 年目に入っているため、修繕箇所が多くなっている。突発的な修繕もあったが、適切に対応をした。

《評価》

自主事業については、幼児から高齢者まで幅広い年齢層興味がある 8 事業を実施した。各事業とも多くの住民を集客する目標で、PR に奔走した。結果子ども向け及び青年層の事業が低迷したことにより、昨年度より集客率は下回ったが、収益率は、当初目標としていた 55% を初めて上回った。

また、施設管理についても、計画的・突発的な修繕についても適切に対応できた。施設利用実績は、利用人数 72,080 人（昨年度 67,890 人）、使用料収入 3,433,320 円（昨年度 3,136,790 円）であり、昨年度を上回ったことは評価できる。

《今後の課題と対応方向》

- ・自主事業については、通年、子ども向け・青年層の事業についての集客が低迷しており、全国的にも集客に苦戦している。今後、自主事業の計画段階で、本町の住民のニーズにあった事業を勘案し、実施することで、集客率を上げていく。
- ・各事業を計画するに際し、企画業者と十分に協議し、情報を集約、分析して多くの住民が参加できるイベントを安価で実施する。
- ・施設の計画的な維持管理については、計画的に維持修繕しているものの、老朽化による修繕箇所が増加してくると考えられる。今後の迅速な対応が求められる。
- ・計画的な維持修繕については、庁内での十分な協議が必要である。この大切な施設を維持していくためにも、計画的に推進していく。

取り組むべき 主な施策	3 スポーツ活動を推進する	評価	B
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>生涯スポーツの定着のための普及啓発、指導者や団体の育成に努める 競技スポーツの振興を図る 誰もが活用しやすい施設整備に努める</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <p>①指導者の養成や発掘、各種団体との連携を図り、スポーツ事業の拡充を行う。 ②町スポーツ推進の柱となる、体育協会を中心とした活動の支援を行う。 ③各種団体の自主的な活動を支援し、技術の向上を図り、各種教室等で講師として活用する。 ④体育協会などの競技スポーツ団体を支援するとともに、スポーツ教室の開催や、支援、活動のPRを行う。 ⑤上位大会出場者や特に際立った活動についてのPRを行う。 ⑥施設の改修・整備を進める。 ⑦指定管理者による施設運営により、専門知識を取り入れ、住民サービスの向上を図る。</p>			
<p>《実施状況》</p> <p>①スポーツ推進委員を派遣し指導した。 ・団体や地域の交流行事、「地域スポーツのつどい」などを対象に、軽スポーツの普及・啓発・指導のためにスポーツ推進委員を中心とした指導者を派遣（通年）した。 ・スポーツ教室等を開催した。 各小学校区（旧小学校区も含む）におけるスポーツクラブ21、住民運動会、地域スポーツのつどい等を実施した。 ・多目的広場（スポーツ施設）を新たに整備した。 地域や団体の交流の場として、つつじが丘多目的広場（6,410㎡）を整備した。</p> <p>②体育協会への補助金の交付と、活動の支援を行った。 体育協会補助金：1,400,000円、団体育成のための助言・支援した。 また、各スポーツ団体に対し学校施設を開放し、活動環境の充実を図っている。 ・施設使用料を減免した。 体育協会加盟の成人団体（5割減免）39団体、青少年団体（10割減免）27団体が社会教育関係団体として登録され減免措置を受けている。</p> <p>③体育協会への委託によるスポーツ教室を実施した。 体育協会加盟団体により8教室実施（バドミントン、親子体操、バスケットボール、レスリング、スナッグゴルフ、少林寺拳法他）。延べ657人参加。 ・スポーツリーダー講習会を実施した。 スポーツ委員、教育推進員、スポーツ推進委員を対象に、シナプソロジー講習会を実施。30人参加があった。スポーツ推進委員等に対し、広域で主催する実技講習会への積極的な参加を推進。 ・野外活動指導者養成講座を実施した。 小学校4年生から中学校3年生までを対象に、ジュニアリーダー養成講座を実施。委託先の野外活動指導者会による口座を年10回開催した。</p> <p>④各種スポーツ教室を実施した。 各スポーツ施設において各種スポーツ教室を実施。スポーツセンター11教室、参加者数延べ3531人となった。B&G海洋センター18教室、参加者数延べ45,000人となった。また、体育協会加盟団体により8教室実施した。また、彫刻の道</p>			

マラソン大会や広域での駅伝競走大会への参加啓発を行った。

- ・スポーツ活動優秀者に対して助成した。
全国大会出場者6人(@7,000円)、近畿大会出場者14人(@5,000円)
- ・ホームページや広報等での活動のPR
各スポーツ教室の参加募集や結果について広報やホームページ等で掲載(通年)。

⑤町広報で紹介した。

町広報への情報提供(10件)。

- ・町ホームページで紹介した。
スポーツ活動優秀者に声掛けを行い、希望者を対象にホームページに掲載した。

⑥スポーツ施設の改修工事を行った。

スポーツセンターアリーナ換気設備改良工事=結露対策および熱中症対策のため、換気ファン4台、吸気ガラリ14基を設置した。

登り尾公園テニスコート人工芝改修工事=老朽化に伴う人工芝2面の張替え工事。

⑦指定管理者によるスポーツ施設の管理運営を行った。

◆スポーツセンター

対象施設：スポーツセンター、登り尾公園、うぐいす池公園テニスコート

平成24年4月1日～平成28年3月31日の4年間にわたり、尼崎市スポーツ振興事業団が管理運営した。

年間利用者数：126,130人 スクール数：20教室

◆猪名川町 B&G 海洋センター

平成25年4月1日～平成28年3月31日の3年間にわたり、エスアンドエヌ共同企業体(エスキューブ・日本ビルサービス)が管理運営した。

年間利用者数：84,020人 スクール数：21教室

《評価》

スポーツを通じて、住民の健康増進や生きがいつくり、また地域コミュニティの醸成などに努めた。

生涯スポーツでは、いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツが楽しめるよう、団体への支援、教室の開催、指導者の派遣を行うとともに、様々な取り組みに対する普及啓発に努めた。

競技スポーツにおいては、上位大会出場者の助成や広報・ホームページなどの媒体を活用し住民への紹介を行い、競技スポーツに対する意識や取り組みの向上に努めた。また、社会教育施設の利用のみでなく学校施設を開放し活動環境の充実を図った。

また、指定管理者制度を活用し、民間活力を利用して高率的な運営とサービスの向上に努めた。

《今後の課題と対応方向》

- ・地域スポーツにおいて新規加入者が少なく参加者が固定化されつつある。また、内容についてもマンネリ化してきている。今後、新たな広がりを持たすためにも、まち協などとの協力体制を構築するなど、地域の実状を勘案しながら地域ごとに検討していく必要がある。
- ・各施設の老朽化が進んでいる。住民が安全に施設利用できるよう、点検等を強化するとともに、計画的な営繕を行っていく。
- ・スポーツ推進委員や体育協会の幹部役員など、長年スポーツ振興に尽力いただいている方々の高齢化が進んでいる。今後の人材育成に努めていく必要がある。

取り組むべき 主な施策	4 青少年健全育成を推進する	評価	B
《事業目的・取組事項》 青少年関係団体と家庭・学校・地域の連携による情報の共有化と啓発活動を支援する			
《平成25年度の事業（取組）の概要》 ①授業終了後や休日における子ども達の安全な居場所づくりを推進する。 ②青少年関係団体の活動や事業実施を支援する。 ③青少年関係団体を中心に、学校・家庭・地域住民との情報交換会を開催する。 ④新成人自らが成人式実行委員会を組織し実施する成人式の開催と運営を支援する。			
《実施状況》 ①放課後子ども教室の実施 （開催教室 3教室 子どもパークつつしが丘、夢クラブ・あそぼ〜会、楊津寺子屋、参加者延べ数 2,845人） ・ふるさといながわ再発見事業の実施。 （実施内容 自然体験・ホテルの学習会等、年間実施回数 6回、参加者延べ数 161人） ②・青少年健全育成関係団体に対する社会教育施設使用料の減免措置 ・青少年健全育成推進会議活動に対する補助金の交付と SWING-BY などの活動支援 （補助金額 300,000円、SWING-BY 実施日 平成25年8月31日（土）、来場者数 550人） ・子ども会連絡協議会に対する補助金の交付とD-1グランプリなどの活動支援 （補助金額 200,000円、実施内容 D-1 グランプリ・オセロ大会等） ③・青少年問題協議会の開催 （年間実施回数 2回、委員数 20人） ・青少年健全育成講演会 （年間実施回数 2回 SNSについて、参加者延べ数 100人） ④・成人式実行委員会に対する補助金の交付と開催支援 （補助金額 494,000円、実施日 平成26年1月13日（月）、参加者延べ数 323人）			
《評価》 中央公民館や自治会館を利用するなど、児童・生徒の居場所づくりができ、地域に住む子どもたちがコミュニケーションを深め、指導者との異世代交流を図ることができた。 青少年健全育成推進会議と連携し、次の世代を担う子ども達のために、青少年のネット利用に関する諸問題について全国に先駆けた取り組みを実施した。			
《今後の課題と対応方向》 社会情勢や住民ニーズの把握に努め、継続的に青少年健全育成を推進する SWING-BYについては、青少年が中心となり、企画・運営をしていくイベントであるため、青少年健全育成の趣旨を逸脱しないよう、イベントのあり方や目的を再確認する必要がある。			

取り組むべき 主な施策	5 子どもたちを守るための取組を推進する	評価	B
《事業目的・取組事項》 青少年指導員を中心とした青少年非行防止活動を推進する			

<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <p>①青少年指導員を中心としたパトロールを実施する。</p> <p>②不審者情報などの危険情報を的確に把握し、関係機関・団体に対して迅速な情報提供を行う。</p>
<p>《実施状況》</p> <p>①定期夜間パトロールの実施（実施回数 72回、参加者延べ数 370人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川西市との合同パトロールの実施（年間実施回数 2回） <p>②関係機関の緊急連絡体制の強化と初動警戒行動の連携・迅速化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成推進会議を中心とするネットワークの強化 ・不審者情報受信時の関係者・団体への速やかな情報発信 ・子どもを守る「110番のおうち」の普及拡大を図る（登録件数 755軒）
<p>《評価》</p> <p>緑色ベストを着用し、大型店舗やコンビニなどの巡回を実施。また、地域との情報交換、公園の見廻りを実施することにより、青少年の非行・犯罪の抑止力となった</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <p>青少年の非行防止に対する早期発見、早期指導対応に努める。また、地域団体との交流、情報交換を図るため、研修会等に積極的に参加する。</p> <p>青少年による非行行為の防止または青少年が犯罪の被害者にならないよう、子どもたちが深夜に外出しがちになる夏休みに、夏季深夜特別パトロールを実施する。</p>

<p>取り組むべき 主な施策</p>	<p>6 家庭の教育力の向上を支援する</p>	<p>評価</p>	<p>B</p>
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>家庭教育力に関する施策の充実に努める</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <p>①関係機関と連携し、家庭教育や子育てに関する情報収集、情報整理、情報発信の充実に努める。</p> <p>②家庭教育の重要性について学習する機会を拡充する。</p>			
<p>《実施状況》</p> <p>①町ホームページの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターとの連携 <p>②講演会、研修会等の実施（実施内容 INAGAWAスマホサミット、参加者延べ数 317人）</p>			
<p>《評価》</p> <p>町内で活動する青少年関連団体が一堂に会し、子どもについての講演会を実施することで家庭・学校・地域・行政の情報の共有化を図った。</p> <p>また、地域の若者と大人による意見交換の場を創出することができ、団体間交流と青少年参画による地域の連携促進や地域の子どもや若者を育成する団体間のネットワーク構築のきっかけづくりとなった。</p>			

<p>《今後の課題と対応方向》</p> <p>引き続き、地域内での様々な情報の共有化を進め、団体間の連携を促進するため、継続して本フォーラムを実施する必要がある。</p> <p>特に近年急速にインターネット社会の形態が変化しており、とりわけ若い世代にとってインターネットの利用は日常生活には欠かせない物となっていることから、まず大人が正しい知識を学び、子どもたちに正しい使用方法を伝えていく必要がある。</p>
--

<p>取り組むべき 主な施策</p>	<p>7 地域の教育力の向上を目指した協力・支援体制を構築する</p>	<p>評価</p>	<p>B</p>
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>地域教育力の向上のため地域が連携して取り組める体制づくりを構築しその活動を支援する</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <p>①各種事業の実施に、地域の力を活用し、その支援を行う</p> <p>②関係機関や各地域と連携し、地域での子育てへの取り組みについての地域格差や実状の把握、情報提供の機会を図る</p>			
<p>《実施状況》</p> <p>①・放課後子ども教室等の開催（地域住民が有償ボランティアスタッフとなり事業を実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさといながわ再発見事業の開催（専門知識を持った地域住民に委託し実施） ・学校支援地域本部事業との連携 <p>②・講演会、研修会、実践発表等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページ等による情報発信 			
<p>《評価》</p> <p>放課後子ども教室について、地域の子どもの安全・安心な活動拠点を確保するため、地域の大人の参画を得て子ども達に様々な体験・交流・学習活動を提供することができた。また、地域内での積極的な世代間交流による地域コミュニティの充実のため、学習指導などの様々な活動を実施している。</p>			
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <p>地域で“共育”「土曜チャレンジ学習事業」を活用し、多様な経験や技能をもつ地域の人材・企業等の協力を得て、子ども達にとってより豊かで有意義な土曜日の教育活動を実現するよう努める</p>			

<p>取り組むべき 主な施策</p>	<p>8 地域教材を活用した活動により郷土愛を育成する</p>	<p>評価</p>	<p>B</p>
<p>《事業目的・取組事項》</p> <p>歴史資料や文化財の展示を行い、郷土の財産としての認識を深める</p>			
<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <p>①町の歴史資料や文化財などを効果的に展示・紹介する。リピーターにも施設に足を運んでもらえるよう施設内の展示替え等を行う。</p> <p>②地域住民向けの様々な歴史講座や文化財調査成果の報告会、伝統行事に親しむ機会の拡大を図るなど、町内に所在する文化財の積極的な啓発を行う。</p>			

<p>＜実施状況＞</p> <p>①ふるさと館の一部展示替え 郷土資料や町の文化財の展示を通じて町内外への情報発信を行った。また、一部展示替えを行った。(年間来館者数：28,861人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悠久の館の一部展示替え 多田銀銅山の歴史的文化遺産の保存と展示を通じて町内外への情報発信を行った。また、一部展示替えを行った。(年間来館者数：14,101人) <p>②各種講座等の実施</p> <p>I ふるさと館において、郷土の歴史・文化財・伝統講座等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと館講座(6講座、244人) <p>II 新名神高速道路事業に伴う文化財調査成果の説明会として速報展を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示(H25.7.11～同7.31) ・催し(3講座、56人) <p>III 悠久広場を整備し、堀家製錬所について明治時代の近代産業遺産調査で明らかになった結果や、現存するレンガ建造物の見学できるエリアとし、町内外の人の学習の場として公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統行事の啓発 ふるさと館講座で伝統講座「第31回しめ縄づくり講習会」を開催した。 ・指定文化財のPR 悠久の館において、金山彦神社と大露頭の説明パネルを設置し、PRに努めた。 ・県ヘリテージマンスへの参加 ふるさと館講座で文化財講座「多田銀銅山遺跡 PART III」～堀家製錬所跡について～を開催した。 			
<p>＜評価＞</p> <p>堀家製錬所については、明治時代の近代産業遺産調査で明らかになった結果や、現存するレンガ建造物の見学できるエリアとして「悠久広場」を整備し、町内外の人の学習の場として公開することができた。近代遺跡であるレンガ建造物が間近で見学することができることと好評である。</p>			
<p>＜今後の課題と対応方向＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと館、悠久の館ともに施設・備品等について経年劣化しており、維持修繕が必要になってきている。対応方向としては、緊急的なものについては補正・流用にて維持修繕していく必要がある。 ・悠久の館、悠久広場などについては、地元自治会と協議・調整が必要なことが多くなっている。対応方向としては、理解および協力を得るため、説明事項が発生した際は、すぐに対応を行う必要がある。 			

<p>取り組むべき 主な施策</p>	<p>9 文化財の保存・継承に努める</p>	<p>評価</p>	<p>B</p>
<p>＜事業目的・取組事項＞</p> <p>町内に点在する文化遺産についての調査を行い、保存・保護に努める</p>			

<p>《平成25年度の事業（取組）の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①多田銀銅山遺跡詳細分布調査結果に基づき、計画的に調査を進めるとともに、悠久広場については、教育・観光資源としての活用を進める。 ②指定文化財所有者及び管理者に対する補助金の交付を行う。 ③町内に点在する未調査の神社の詳細調査を行い、特に重要なものについては指定を行い、保存・保護に努める。
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①金懸間歩地形測量 <ul style="list-style-type: none"> 多田銀銅山遺跡調査として大金（金懸）間歩群の調査を行った。 ・調査報告書の作成 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から平成25年度までの調査のとりまとめとして「多田銀銅山遺跡（銀山地区）詳細調査報告書」を刊行した。 ②指定無形文化財補助金の交付 <ul style="list-style-type: none"> 指定無形文化財補助金の交付を行った。 （三矢の儀式、杉生・西畑の練り込み 計2件） ・指定有形文化財管理補助金の交付 <ul style="list-style-type: none"> 指定有形文化財管理補助金の交付を行った。 （国指定1件、県指定10件、町指定18件） ③町内神社調査報告書作成 <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から実施している町内に所在する神社の詳細調査結果をまとめた報告書を刊行した。
<p>《評価》</p> <p>平成23年度から平成25年度までの3カ年にわたる多田銀銅山遺跡調査として、役所関連遺跡（大坂口番所跡）、生産遺跡（瓢箪・台所間歩群、大金（金懸）間歩群、本町対岸遺跡）の調査が完了した。</p> <p>役所関連遺跡では、大坂口番所に関連する役所建物跡とそれに伴う造成跡、木戸跡、土塁状遺構が確認された。生産遺跡では、採鉱、選鉱、製錬の作業工程に関連する遺構が確認された。</p> <p>また、銀山地区に伝わる史料「摂州多田銀銅山鉛石吹立次第荒増」と九州大学に所蔵される「吹屋之図」は、製錬工程の場面において挿絵の構図だけでなく、説明文の内容もほぼ同一であることが判明し、江戸時代における多田銀銅山での生産工程が明らかになったことも大きな成果の1つである。</p>
<p>《今後の課題と対応方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多田銀銅山遺跡調査成果報告展を実施する必要がある。 ・銀山地区の保存・活用に向けたワークショップを実施する必要がある。 ・多田銀銅山遺跡の保存・活用に向けて、地元自治会および地権者と協議・調整する必要がある。対応方向としては、理解および協力を得るため、地元へ何度も足を運び、説明を重ねる必要がある。

Ⅲ 達成度の評価一覧

「猪名川の教育ナビゲーション（猪名川町教育基本計画）」に基づく取り組むべき主な施策	評定
I 学校教育	
(1) 生きる力を育む学校教育及び就学前教育の充実	
① 「豊かな心」を育てる	
1 自ら学び自ら考える力を育成する学習指導の徹底	B
2 ICT機器を活用した教育の推進	C
3 国際化に対応した教育の推進 確かな学力の向上をめざす教育の推進	B
② 「豊かな心」を育てる	
4 豊かな人間性の育成を目指す道徳教育の充実	B
5 社会的・職業的自立に必要な力や態度を育成するキャリア教育の充	B
6 社会的自立の基礎を培う体験活動の充実	B
7 今日的な課題に対応した教育の推進	B
③ 「たくましい体」を養う	
8 体力・運動能力の向上	B
9 食育をはじめとする健康教育の充実	B
④ 特別な支援を要する子どもの教育を推進する	
10 一人一人の教育的ニーズを把握した特別支援教育の充実	A
⑤ 生徒指導を充実する	
11 人間的なふれあいに基づく生徒指導の充実	B
⑥ 幼児教育を充実する	
12 人格形成の基礎を培う幼稚園教育の充実	B
⑦ 就学前教育から中学校までの強固な連携とゆるやかな一貫教育を進める	
13 保・幼・小・中の連携と一貫性のある学びの一貫性を保障する	B
(2) 信頼される教育を支える教育環境の整備と充実	
① 特色ある学校・園づくりの充実を図る	
14 開かれた学校・園づくりの推進健やかな体を育てる教育の推進 体験的な学習・活動の充実	A
② 教職員の資質と実践的指導力の向上を図る	
15 教職員としての資質と実践的指導力の向上	B
③ 人権尊重の学校・園文化を構築する	
16 人権尊重の生き方の基礎を培う教育の充実	B
④ 教育環境を整備・充実する	
17 教育環境の整備	B
⑤ 子どもたちを守るための取組を推進する	
18 情報モラル教育の徹底	A
19 安全教育の推進と危機管理体制の強化	B
20 防災教育の推進	B
(3) 学校・園と家庭・地域との連携の強化及び家庭・地域の教育力の向上	
① 学校・園と家庭・地域との連携を強化する	
21 学校・園と家庭・地域との連携の強化	B
② 家庭の教育力の向上を支援する	
22 家庭の教育力の向上の支援	B

③ 地域教材を活用した活動により郷土愛を育成する	
23 地域教材を活用した活動による郷土愛の育成	B
II 生涯学習	
1 生涯学習活動を支援する	B
2 芸術・文化の振興を支援する	B
3 スポーツ活動を推進する	B
4 青少年健全育成を推進する	B
5 子どもたちを守るための取組を推進する	B
6 家庭の教育力の向上を支援する	B
7 地域の教育力の向上を目指した協力・支援体制を構築する	B
8 地域教材を活用した活動により郷土愛を育成する	B
9 文化財の保存・継承に努める	B

4 外部評価

平成26年度（平成25年度対象）教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価にあたって、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果などについて学識経験を有する者の意見を聴きました。

(1) 学識経験者

(敬称略)

氏名	所属等
住井 一代	猪名川町社会教育委員の会会長
島田 勉	猪名川町退職校園長会会長

平成25年度
教育委員会点検・評価報告書

発行者 猪名川町教育委員会

〒666-0292

兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑1-1-1

TEL 072-766-6000

FAX 072-766-3034